

公益財団法人京都市健康づくり協会

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 岩井英人

2 所在地

京都市南区西九条南田町 1-2

3 電話番号

075-662-1300

4 ホームページアドレス

<http://healthpia21.net/> (京都市健康増進センター)

5 設立年月日

平成5年1月8日

6 基本財産

50,000千円 (うち本市出えん額 50,000千円, 出えん率 100.0%)

7 事業目的

市民が安全で効果的な健康づくりを行えるように、健康づくりの理論の確立及び実践のための環境整備に関する事業を行い、市民の健康と福祉の向上に寄与すること。

8 業務内容

- (1) 健康づくりを図るための実践活動の推進
- (2) 健康づくりに関する調査、研究及び情報の提供
- (3) 健康づくり関連団体等との連携及び協力並びに当該団体等の活動の振興
- (4) 健康づくり指導者の養成及び研修
- (5) 京都市健康増進センターの管理運営
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

9 所管部局

保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課 (TEL075-222-3411)

10 役員名等

(1) 理事長

岩井英人

(2) 常務理事

山本一宏

(3) 理事

松井道宣, 安岡良介, 今西美津恵, 宇野進, 河本勲則, 熊谷幸江, 佐久間聖二,
安部康則 (保健福祉局健康長寿のまち・京都推進担当局長),
有原克典 (南区保健福祉センター長)

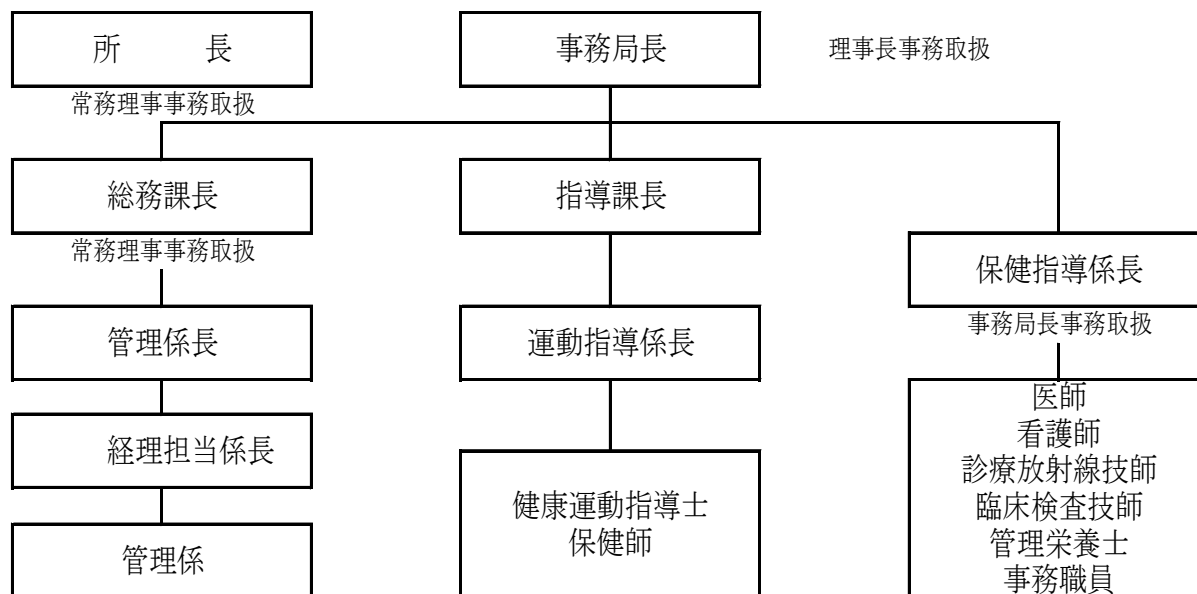
(4) 監事

大川雅司, 塩山晃弘 (保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課長)

11 常勤職員数

11人 (うち本市派遣職員0人)

12 組織機構



第2 経営状況

1 平成30年度決算

(1) 事業報告

市民の総合的な健康づくりと健康の保持増進を図るため、京都市健康増進センター（ヘルスピア21）を拠点として、医師、保健師、看護師、管理栄養士、健康運動指導士等の専門スタッフと医療設備及びプール、トレーニングルーム等の運動設備など、健康増進センターの機能を最大限に活用し、個々の利用者のニーズに合った施設利用を追求し、安全で効果的な各種の健康づくり事業に取り組んだ。

平成30年度は、施設利用及び自主事業による収益は減となったが、修繕費・消耗品費等の経費の縮減等に努め、当期正味財産増減額は約59万円の赤字に止まった。

ア 中高年齢者に対する健康保持増進事業

(ア) 介護予防事業の推進

市民の健康増進、発病予防、生活機能低下の早期発見・早期対応に向け、平成15年度に作成された運動プログラムの「京から始めるいきいき筋力トレーニング」（京都市オリジナル）や、平成17年度に他都市に先駆けて導入した「油圧式筋力トレーニングマシン」、運動指導、栄養指導に係る専門スタッフを活用し、次の介護予防事業を実施した。

- a 減塩、糖尿病予防、貯筋、お手軽クッキング教室（シニア栄養相談）
- b 食事と健口でフレイル予防教室（すこやか栄養教室）
- c いきいきシニアの食事バランス教室（スマイル栄養塾）
- d シニア体力向上教室（自主事業）
- e ロコモステップ教室（自主事業）

(イ) 中高年齢者の保健指導事業等の推進（特定健康診査、特定保健指導の実施）

これまでの市民の健康の保持・増進に取り組んできた成果を生かして、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームの予防に重点を置いた特定健康診査及び特定保健指導を実施した。

(ウ) 中高年齢者の健康増進事業の推進

a 生活プログラムの作成、指導及び運動実践による健康づくり指導

生活状況調査、医学的検査、運動機能検査及び診察を通して健康状態の総合判定を行い、

その結果から個々の利用者に適した生活プログラム（食生活やトレーニングメニュー）を作成し、その生活プログラムに基づいて医師、管理栄養士及び健康運動指導士による生活・保健指導を実施した。

- b 「いきいき筋トレルーム」での中・高齢者筋トレ事業
- c いきいき長寿パス等の活用
- d 生活機能低下防止対策事業
- (エ) 健康度測定室の運営事業
健康度測定とそれに基づいた運動指導や栄養指導だけでなく、医療専門職や機器を活用して、健康増進の指導等に取り組んだ。
- (オ) 健康づくり関連団体等との連携協力、活動支援事業並びに調査研究及び普及啓発事業
 - a 健康づくり関連団体への講師の派遣及び研修生の受入れ等
 - (a) 出張指導事業
 - (b) 体力測定出張事業の受託
 - b 高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティア養成講座の開催実施等
高齢者の転倒予防及び運動習慣に関する知識と「京から始めるいきいき筋力トレーニング」を習得し、地域で普及啓発するボランティアを養成する事業を京都市から受託し、実施した。
 - c 梅小路公園青空健康プログラムの指導等
 - d 健康づくりに関する調査、研究及び情報提供
- (カ) 青少年等の健全な身体を増進事業
日常生活において「運動・栄養・休養」のバランスを取ることの重要性を市民の方々に普及啓発し、その実践の場としてプール、トレーニングルーム等の利用を促進した。
また、「エアロビクス」、「ヨーガ」、「ストリートダンス」、「楽しい水中たいそう」など、毎月70教室以上を開講した。
- (キ) 健康度測定室での一般健康診断、特定健診、労規健診、予防接種の実施
- (ク) 京都市健康増進センターの管理運営
平成28年度～令和2年度＜第三期＞

(2) 財務諸表

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	64,229	71,968	△7,739
未収金	7,344	7,328	16
前払金	253	151	103
棚卸資産	371	381	△10
流動資産合計	[72,197]	[79,827]	[△7,630]
2. 固定資産			
(基本財産)			
基本財産	50,000	50,000	0
基本財産合計	(50,000)	(50,000)	(0)
(特定資産)			
退職給与引当預金	21,189	19,689	1,500
特定資産合計	(21,189)	(19,689)	(1,500)
(その他固定資産)			
投資有価証券	50	50	0
什器備品	21,053	21,053	0
減価償却累計額	△21,023	△20,994	△29
電話加入権	148	148	△148
その他固定資産合計	(228)	(258)	(△258)
固定資産合計	[71,417]	[69,947]	[1,471]
資産合計	143,614	149,773	△6,159
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	12,552	19,844	△7,292
預り金	559	491	68
受入保証金	40	42	△2
流動負債合計	[13,152]	[20,377]	[△7,225]
2. 固定負債			
退職手当引当金	36,492	34,838	1,654
固定負債合計	[36,492]	[34,838]	[1,654]
負債合計	49,644	55,215	△5,571
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	[50,000]	[50,000]	[0]
(うち基本財産への充当額)	(50,000)	(50,000)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	[43,971]	[44,559]	[△588]
正味財産合計	93,971	94,559	△588
負債及び正味財産合計	143,614	149,773	△6,159

正味財産増減計算書
平成30年4月1日～平成31年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	790	790	0
健康増進事業収入	122,999	127,028	△4,029
健康度測定等事業収入	5,822	6,881	△1,058
健康増進センター管理受託事業収入	77,770	77,562	208
雑収益	425	462	△37
経常収益計	207,807	212,723	△4,916
(2) 経常費用			
事業費	205,533	207,042	△1,509
管理費	2,861	2,682	179
経常費用計	208,395	209,724	△1,330
当期経常増減額	△588	2,999	△3,587
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△588	2,999	△3,587
一般正味財産期首残高	44,559	41,560	2,999
一般正味財産期末残高	43,971	44,559	△588
II. 指定正味財産増減の部			
一般正味財産からの振替額			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000	50,000	0
指定正味財産期末残高	50,000	50,000	0
III. 正味財産期末残高	93,971	94,559	△588

2 令和元年度事業計画

(1) 事業計画の概要

平成30年度に引き続き、市民の総合的な健康づくりと健康の保持増進を図るため、京都市健康増進センター（ヘルスピア21）を拠点として、次の事業に取り組む。

ア 中高年齢者に対する健康保持増進事業

(ア) 介護予防事業の推進

- a いきいき筋力トレーニング教室（施設通所型，出張型）
- b シニア栄養教室（高齢者低栄養相談）
- c 口腔ケア教室
- d シニア体力向上教室
- e ロコモステップ教室

(イ) 中高年齢者の保健指導事業等の推進

(ウ) 中高年齢者の健康増進事業の推進

- a 健康度把握の推進と運動実践による健康づくり
- b いきいき長寿パス等の活用
- c ヘルスピア21筋トレ教室等各種教室等の開催

- d 生活機能低下防止対策コース等の開設
- (エ) 健康度測定等に係る推進体制の強化
- (オ) 健康づくり関連団体等との連携協力，活動支援並びに調査研究及び普及啓発事業
 - a 健康づくり関連団体への講師の派遣及び健康づくりの調査研究等
 - b 高齢者筋力トレーニング普及推進ボランティアの養成等
 - c 梅小路公園青空健康プログラムの指導等
- イ 青少年等の健全な身体の増進事業
- ウ 京都市健康増進センターの管理運営

(2) 予算

正味財産増減予算書

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用収入	790	790	0
健康増進事業収入	155,634	153,943	1,691
健康度測定等事業収入	6,970	6,900	70
健康増進センター管理受託事業収入	79,730	79,000	730
雑収益	483	474	9
経常収益計	243,607	241,107	2,500
(2) 経常費用			
事業費	239,405	236,578	2,827
管理費	3,519	3,545	△26
経常費用計	242,924	240,123	2,801
当期経常増減額	683	984	△301
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	683	984	△301
一般正味財産期首残高	40,012	39,028	984
一般正味財産期末残高	40,695	40,012	683
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000	50,000	0
指定正味財産期末残高	50,000	50,000	0
III. 正味財産期末残高	90,695	90,012	683

(参考1) 財務状況の推移

(単位：千円)

		H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (予算)
正味財産増減計算書	経常収益	210,675	212,723	207,807	243,607
	当期経常増減額	3,406	2,999	△588	683
	当期正味財産増減額	3,406	2,999	△588	683
貸借対照表	総資産	145,487	149,773	143,614	
	総負債	53,927	55,214	49,644	
	正味財産	91,560	94,558	93,971	

(参考2) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (予算)
委託料	京都市健康増進センター管理 運営業務の受託 (指定管理)	64,000 (※)	64,000 (※)	64,000 (※)	64,595 (※)
	同施設の南区部分の設備管理	13,208	13,562	13,770	
	通所型介護予防事業	3,633	3,633	3,633	
	中・高齢者筋肉トレーニング 教室	8,812	8,592	8,652	
	高齢者筋力トレーニング普及 推進ボランティア養成講座	9,002	9,002	9,002	
	特定保健指導等	2,396	3,160	2,937	

(※) 利用料金制

第3 経営評価結果

1 所管局による経営状況の全般評価

財務面	<ul style="list-style-type: none"> 経営収益が減となったものの、修繕費・消耗品費等の経費削減等に努め、少額の赤字に止めることができた。
事業面	<ul style="list-style-type: none"> 定期券購入者が増加したことで、多くの施設利用者獲得に繋がった。

2 外郭団体総合調整会議による評価コメント

財務面	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は3期ぶりに当期正味財産増減額の赤字となった。経費節減に努めるとともに利用料金等、収益確保に取り組み早急に黒字回復を目指す必要がある。
事業面	<ul style="list-style-type: none"> 民間と競合する事業については、独自性を発揮できる事業内容を検討しつつ、利用者増加及び事業収入確保に取り組んでほしい。